

公益財団法人宇都宮市医療保健事業団

職員（准看護高等専修学校教務主任）の募集について

公益財団法人宇都宮市医療保健事業団職員を下記のとおり募集します。

1 募集業務、募集人数及び募集資格

業務区分	業務内容	募集人数	募集資格
教務主任 (看護師)	・准看護高等専修学校の 教務主任	若干名	下記条件を全て満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年4月2日以降に生まれた者 (令和7年4月1日時点で59歳以下) ・看護師学校養成所の専任教員の資格を有する者 で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> (1) 厚生労働省が認定した教務主任養成講習会 修了者 (2) 旧厚生労働省看護研修研究センターの幹部 看護教員養成課程修了者 (3) (1)又は(2)と同等以上の学識経験を有すると 認められる者 ・普通自動車免許を有する者（AT限定可）

※ 人事異動等により従業務務が変更となる場合があります。

2 勤務条件及び給与等

勤務場所	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団
勤務時間	8：30～17：00（休憩時間 12:15～13:00）
休日	週休2日制（土・日）、祝日、夏季、年末年始、有給休暇
給料	【月額】 287,896円～ ※地域手当含む。経験加算あり。
各種手当	扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、 期末手当、勤勉手当等
休暇	年次休暇、傷病休暇、特別休暇（結婚、忌引、介護、不妊治療等）
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※ 人事異動等により勤務時間が変更となる場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本国籍を有しない者、②成年被後見人及び被保佐人、③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者、④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用日

原則、令和7年4月1日です。

ただし、採用の日から6か月間は試用期間となります。

4 受験手続

応募方法	当事業団ホームページからダウンロードした下記応募書類に必要事項を記入し、 締切までに、郵送（必着）又は直接ご持参ください。
応募書類	（１）履歴書（顔写真貼付） （２）看護師免許証（写し） （３）教務主任養成講習会修了証の写し又は幹部看護教員養成課程修了証の写し ※（１）及び（２）は必須。（３）は該当する場合。
応募先	〒321-0974 宇都宮市竹林町968番地 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団 総務課宛
応募締切	令和6年12月5日（木）17:00まで ※ 郵送の場合は、上記締切までに必着となります。
受付時間	持参の場合は、平日8:30～17:00のみの受付となります。 ※ 土・日曜日及び祝日の受付はできません。

※ 応募書類を確認の上、試験のご案内を送付します。

※ 応募書類に記載された個人情報、採用選考以外の目的で使用することはありません。応募書類については返却いたしませんので、ご了承ください。

5 試験日時・会場及び選考方法等

日時・選考方法等	合格発表	会場
令和6年12月15日（日） ・作文試験 ・適性検査 ・個別面接試験	令和6年12月26日（木） 全員に合否について文書で通知するとともに、当事業団ホームページに合格者受験番号を掲示する予定です。	公益財団法人 宇都宮市医療保健事業団

6 その他

- ・応募書類等に記入漏れ、不備があると受付できない場合があります。
- ・提出した内容に虚偽があった場合や不正行為があった場合は、採用を取り消すことがあります。

7 事業団案内図



【問合せ先】

公益財団法人宇都宮市医療保健事業団

事務局 総務課（担当：直井，佐藤）

・TEL 028-650-5281

・問合せ時間 9:00～12:00, 13:00～17:00（平日のみ）